

平成29年宇治田原町新庁舎建設調査検討特別委員会

平成29年7月31日

午前10時開議

議事日程

- 日程第1 行政報告
新庁舎建設事業に係る土地利用及び配置計画について
- 日程第2 協議事項
議会機能について
- 日程第3 その他

1. 出席委員

委員長	1番	谷口重和	委員
副委員長	11番	谷口整	委員
	2番	松本健治	委員
	3番	垣内秋弘	委員
	4番	馬場哉	委員
	5番	浅田晃弘	委員
	6番	原田周一	委員
	7番	山本精	委員
	8番	藤本英樹	委員
	9番	山内実貴子	委員
	10番	今西久美子	委員
	12番	田中修	委員

1. 欠席委員 なし

1. 宇治田原町議会委員会条例第18条の規定により会議事件の説明のため出席を求めるものは次のとおりである。

町	長	西谷信夫君
副町	長	田中雅和君
総務部	長	久野村觀光君

建設事業部長	野田泰生君
企画財政課長	奥谷明君
プロジェクト推進課長	山下仁司君
プロジェクト推進課 課長補佐	谷出智君
プロジェクト推進課 庁舎建設係長	角田友和君

1. 職務のため出席した事務局職員は次のとおりである。

事務局長	村山和弘君
庶務係長	岡崎貴子君

開 会 午前10時00分

○委員長（谷口重和） 本日は、新庁舎建設調査特別委員会を招集いたしましたところ、町当局の関係者をはじめ、委員の皆様にはご多忙のところご出席をいただき、まことにありがとうございます。

本日の特別委員会は、新庁舎建設事業に係る土地利用及び配置計画について、町当局より報告を願いたいと思います。

ここで、町長からご挨拶をいただきたいと思います。町長。

○町長（西谷信夫） 皆さん、改めましておはようございます。

本日は、公私大変ご多用のところ、また、大変猛暑の中を新庁舎建設調査検討特別委員会を開催していただきまして、まことにありがとうございます。また、本日お世話になります谷口重和委員長様、また、谷口整副委員長様におかれましては大変ご苦労さまですが、どうぞよろしくお願いを申し上げます。

ことしの夏も例年に比べて高温が続くと予想されておりますが、梅雨前線の影響で九州北部や、また東北地方で集中豪雨による被害が発生し、地震の関係では比較的大きな地震動が鹿児島県、また長野県南部で発生し、日本全国でいつ何が起こってもおかしくない状況下にあるのではないかと大変心配にたえないところでございます。とりわけ耐震や、また昨今、積乱雲が次々と発生する線状降水帯となる中、浸水の関係で不安を抱えます防災拠点の庁舎につきましては早期に整備をしていく必要があると改めて感じたところでございます。

本日は、従来から報告させていただいております建設予定地における土地利用計画案並びに配置計画案についてご報告、ご相談をさせていただき、あわせまして議会エリアのたたき台となります平面計画図をお示しさせていただきたく開催をお願いしたところでございます。本町といたしましては、6月議会での新庁舎の早期実現を求める請願書の採択を受け、議会や住民の方々への情報開示や丁寧な説明に努めながら、新庁舎整備の早期完成に向け、全力で取り組んでまいりたいと考えておるところでございます。何とぞご理解を賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

この後、担当課長のほうから説明をさせていただきますので、どうぞよろしくお願いを申し上げまして、ご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いを申し上げます。ご苦労さんです。

○委員長（谷口重和） ありがとうございます。

出席委員数は、12名であります。定足数に達しておりますので、ただいまから新庁

舎建設調査検討特別委員会を開催いたします。

会議は、お手元に配付しております会議日程及び資料により進めさせていただきます。なお、不適切な発言がありました場合は、委員長において精査をいたしますのでよろしくをお願いいたします。

これより議事に入ります。

日程第1、行政報告について。

町当局より、新庁舎建設事業に係る土地利用及び配置計画について説明を求めます。

山下課長。

○プロジェクト推進課長（山下仁司） 改めまして、皆さんおはようございます。本日は特別委員会のほうを開催いただきまして、まことにありがとうございます。新庁舎整備につきましては、本年1月に策定いたしました新庁舎基本計画に基づきまして現在業務のほうを進めているところでございます。

設計に当たりましては、副町長を本部長といたします新庁舎建設推進本部会議を中心に、庁舎のコンセプトであります災害対策活動の拠点となり、住民サービスを効率よく提供するとともに、住民参加・住民交流を促進し、誰もが利用しやすく機能的で親しみやすい庁舎として、住民の皆様にも永く親しまれる庁舎となるよう全庁体制での検討を行っているところでございます。

現在の進捗状況といたしましては、本日の報告事項であります土地利用計画、また配置計画につきまして検討し、本日、方向性をお示しさせていただければと、委員会のほうをお願いしたところでございます。

まず、資料1、今後のスケジュールについてをざらんいただきたいというふうに思います。

1段目の全体工程、2段目の宇治田原町の列をざらんいただきたいというふうに思います。今般、特別委員会でご報告、ご相談をさせていただきましてご了承のほうをいただきますれば、各課のレイアウト等を含めた平面計画の案の作成や庁舎の外観等の立面計画案の作成に進んでまいりたいというふうに考えているところでございます。この作業進捗にもよりますけれども、8月の後半に施設計画の案をご提示させていただく中で、住民の方々のご意見をお聞かせいただく機会として、説明会を開催したいというふうに考えているところでございます。

その後、9月議会開会中に、恐れ入りますけれども、再度、特別委員会のほうをお願いできればというふうに考えてございまして、説明会での状況や10月中旬後半には基

本設計を完了していきたいというふうに考えてございますので、9月時点での状況とはなりますけれども、そのときの報告をさせていただきたいというふうに考えているところでございます。

その上で、基本設計が完了いたしましたら住民の方々に対しまして再度ご意見を頂戴するパブリックコメントのほうを実施させていただきたいというふうに考えているところでございます。その後、土地収用法の事業認定申請に基づきます住民説明会へと進めてまいりたいというふうに考えているところでございます。お聞かせいただきました貴重なご意見につきましては、実施設計作成段階で反映できるものは反映させていただきながら、3月末に実施設計のほうを終了していきたいというふうに考えているところでございます。

また、来年度以降の予定といたしましては、開発許可申請関係の手続を進めさせていただきまして、平成30年度の秋以降に建築工事に着手し、平成31年度末の完成に向けて工程を進めてまいりたいというふうに考えているところでございます。

それでは、次に、1枚めくっていただきまして、土地利用計画についてをごらんいただきたいというふうに思います。資料2でございます。

建設予定地のどの位置に庁舎を建設するのかということでございます。大きくは3案が考えられまして、まず、A案でございますけれども、南北線と山手線の角地、それから中央に建設するというのがB案、それから、一番東側に建設してはというのがC案でございます。どの位置がよいかと考える場合の指標の項目といたしましては、一番資料の左側に記載をさせていただいてございますけれども、住民の方々の利便性、また土地利用の有効性、あとコスト、造成に係る期間、その他としてございます。

資料の赤い三角印が入ってございますのが、各道路からの新庁舎へのアクセスポイントを想定している箇所でございます。「FH＝」という表記をさせていただいてございますけれども、こちらのほうが建物、敷地の計画高でございます。各道路上に記載をされてございます数値が、そのポイントにおけます道路の計画高でございます。

まず、A案でございます。

利便性といたしましては、宇治田原山手線、また南北線、連絡道路の3方向からのアクセスが可能となります。

土地利用の有効性につきましては、各道路と敷地のレベル差が小さいので、のり面やスロープが占める割合が少なく、敷地を有効に活用できると考えてございます。

コストにつきましては、擁壁を設ける場合は小規模で済みますので、ほかの案よりも

ローコストになると考えてございます。参考ですけれども、擁壁の想定概算工事費としては約800万円、直工の工事費でございます。それから、支持層がFH（計画地盤高）よりも27mから32mという他の案よりも深いことから基礎ぐいが長く、コストがかかるというという想定がされます。くいの想定概算工事費としましては約7,400万円でございます。

次に、造成の工期ですけれども、擁壁や造成が小規模で済むため、他案よりも工事期間が短く済むと考えてございます。

その他といたしまして、山手線、南北線の角地であり、山手線と敷地のレベル差が余りないため新市街地のランドマークとなり得ると考えてございます。

次に、B案でございます。

B案の利便性といたしましては、連絡道路のみの一方向からのアクセスとなるということになります。

土地利用の有効性ですけれども、山手線、連絡道路と敷地にレベル差がございますので、のり面やスロープの占める割合がふえるため、敷地活用の効率が悪いと考えられます。

次、コストですけれども、擁壁を設置する場合は、大規模になるためコストがA案よりもかかるとなります。擁壁の想定概算工事費は約3,800万円。ただ、地盤面がA案よりも低いので支持層は相対的に浅く、計画高よりも20mから22mマイナスという位置になりますので、基礎ぐいに係るコストはローコストで済むというふうに考えます。くいの想定概算工事費としましては約6,000万円でございます。

造成に係る工期ですけれども、擁壁や造成が大規模になるため、A案よりも工事期間が長くかかります。

その他といたしましては、都市公園が庁舎用地で分断されるというマイナスメリットがあると考えます。あと南北線からやや遠く、山手線とのレベル差がマイナス5mほどございますので、ランドマークにはなりにくい場所であるというふうに考えているところでございます。

続きまして、C案でございます。

C案の利便性といたしましては、町道通峰線・連絡道の2方向からのアクセスが可能となりますけれども、現在の町道通峰線につきましては幅員が狭く、積極的な活用は難しいと考えているところでございます。

次に、土地利用の有効性でございますけれども、通峰線、また連絡道路の境界が不整

形でございますので、かつ、各道路と敷地のレベル差が大きく、法面やスロープの占める割合がふえるため、敷地活用の効率が悪いというふうに考えられます。

それから、コストですけれども、擁壁を設ける場合は、大規模になるためコストがかかることとなります。擁壁の想定概算工事費としては約1億3,000万円程度。地盤面からの基礎ぐいのほうですけれども、他の案よりも支持層までの延長が短くなりますので、基礎ぐいに係るコストとしてはローコストとなります。ぐいに係るコストとしましては約5,200万円を想定するところです。

造成に係ります工期ですけれども、擁壁や造成が大規模になるため、A案よりも工事期間が長くなります。

その他といたしましては、既存の東側の畑なり田んぼへの日陰の影響に配慮する必要がある。また、南北線から遠く、山手線とのレベル差が大きいため約7mの高低差が出ると思われます。ランドマークにはなり得にくいと考えます。あわせまして、敷地レベルが都市公園よりも低いということになりますので、開発地の全体の調整池を庁舎側で確保する必要があるということで、一定の制約を受けることとなると考えられるところでございます。

以上のことを踏まえまして、町といたしましては、住民の方々の利便性からも、A案の建設位置がよいのではないかとこのように考えているところでございます。

引き続きまして、1枚めくっていただきまして、A案をもとに配置計画を考えさせていただいているのが資料3でございます。

実際に、A案の建設位置といたしましても、南北線に120mほど、また山手線向きに100mほどという敷地になりますので、このエリアのどこに庁舎を建設しようかというようなことでございます。

まず、1月に策定しました基本計画の中で、本館と保健センター・子育て支援センター一棟になります別館につきましては別棟にするといった方向性がございまして、Iの1及び2、並びにIIIの1及び2が分棟案でございます。IIの1及びIIの2が分棟ではあるんですけれども、横に並べて一体的に整備をしようとする案でございます。

赤い三角印がアクセスポイントになるんですけれども、先ほどもご説明させていただきましたけれども、大変申しわけないんですけれども、Iの1、2、IIの1、2の山手線からのアクセスポイントの三角印の位置が間違っております。IIの1が一番わかりやすいんですけれども、山手線からの入り口につきましては、茶色の点線で囲った約1万2,000平米と書かれた茶色い枠があると思うんですけれども、これが駐車場に

なります。それと、ふれあい広場というのが丸で緑色で表記されていますけれども、この真ん中、接点のあたりに入り口が来るということで、大変申しわけなかったんですが、資料のご訂正のほうをお願いしたいというふうに思います。

Ⅲの1、2につきましては、訂正はございません。申しわけございません。

それでは、どうした配置がよいか。

○委員長（谷口重和） 山下課長、Ⅰの1、Ⅰの2も訂正ですか。

○プロジェクト推進課長（山下仁司） すみません。再度申し上げます。Ⅰの1とⅠの2、それとⅡの1、Ⅱの2が訂正になります。

○委員長（谷口重和） わかりました。

○プロジェクト推進課長（山下仁司） 山手線と庁舎敷地になります山手線の北側のラインに赤い小さな点々が打つてあると思うんですけれども、そのちょうど南北線と山手線の角地から3番目ぐらいの小さい点のところに入りができるというようなことでございます。申しわけございません。訂正のほうお願いします。

○委員長（谷口重和） はい、どうぞ、進めてください。

○プロジェクト推進課長（山下仁司） どうした配置場所がよいかと考える場合の指標の項目といたしまして、資料の一番左側に記載をさせていただいてございますけれども、まず、利便性、あと都市公園との連携、駐車場の一体利用、また、西日の対策、別館の日当たり、庁舎の向きとさせていただいてございます。

まず、庁舎の正面の向きなんですけれども、資料のⅠの1は、本館が連絡道向きで、別館が南北線向き。Ⅰの2につきましては、本館が山手線向きで、別館が南北線向き。Ⅱの1につきましては、本館・別館ともに山手線向き。Ⅱの2が、本館・別館ともに連絡道向き。Ⅲの1及びⅢの2につきましては、全てが南北線向きでございまして、本館及び別館をそれぞれ山手線寄りにするのか、連絡道寄りにするのかの違いでございます。

次、利便性でございます。Ⅰの1及びⅠの2、Ⅱの1及びⅡの2につきましては、山手線、南北線、連絡道からアクセスできますが、Ⅲの1及びⅢの2につきましては、都市公園側にサービス路を設ければ三方向からアクセスできるというようなところで、駐車場と都市公園を完全に庁舎で塞いでしまうというような形になりますので、新たに都市公園と庁舎の間に連絡道が、三方向から入る場合には必要になってくるというようなこととなります。

次に、都市公園との連携でございます。Ⅰの1及び2、Ⅲの1とⅢの2は、都市公園との一体利用には制限がかかってくるというふうに想定されます。Ⅱの1及びⅡの2に

つきましては、一体的に利用が可能であるというふうに考えているところでございます。

次に、駐車場の一体利用でございます。庁舎、公園の駐車場として一体的に利用できるかといった視点ですけれども、Ⅱの1及びⅡの2につきましては、一体的に利用が可能であることに対しまして、Ⅰの1及び2は、利用はできるんですけれども、若干利用しにくい。また、Ⅲの1、Ⅲの2につきましては、先ほども申し上げましたように庁舎によりまして都市公園と壁をつくってしまうこととなりますので、つながりがとれないというようなこととなります。

次に、西日の対策でございます。庁舎が、南北線や連絡道向きするときには西日の対策が必要になってございます。逆に山手線向き、南向きに庁舎を正面に向けますと、西日の影響は少ないというようなこととなります。

続きまして、別館の日当たりの関係です。Ⅰの1及びⅢの1が、本館の影響を受けることとなります。Ⅰの2及びⅡの2、Ⅲの2が、主要な部屋が北側に配置となりますので少し暗いイメージが想定されるところでございます。Ⅱの1につきましては、南側が開放されていることから日当たりはよいと考えられます。

以上のことを踏まえまして、町といたしましては、Ⅱの1がよいのではないかとこのように考えているところでございます。

長くなってございますけれども、土地利用、配置計画の検討状況をただいまご説明のほうさせていただきました。町の考え方を示させていただく中で、ご了承いただければ冒頭のスケジュールのところでも申し上げましたけれども、次のステップ、立面計画でありましたり、庁舎内の各セクションの配置計画のほうに進めてまいりたいというふうに考えてございますので、よろしく願いをいたします。

続きまして、議会のエリアの形状についてでございます。資料4をごらんいただきたいというふうに思います。

これまでの特別委員会の中で、たたき台となります資料を提示させていただく中で、ご検討いただきたいというふうにお願いをさせていただいてございました。ようやくお示しをさせていただくところまでできまして、本日ご報告させていただいているというところでございます。議会の中でご協議いただきまして、忌憚のないご意見をいただければというふうに考えてございますので、よろしく願いをいたします。以上で説明のほうを終了させていただきます。ありがとうございます。

○委員長（谷口重和） 説明が終わりました。何かございましたらお願いをいたします。

今西委員。

○委員（今西久美子） おはようございます。ご承知のように、私どもは現建設予定地につきましても、やはり住民の理解が十分得られていないというふうに考えておりますためにこのまま進められることについては反対の立場をとらせていただいております。したがって、今回議題となっております土地利用計画案、A案、B案、C案示していただいておりますが、これについてどこがいいとかここがだめとか、そういうことにつきましても、議論に参加はできないということをまず申し上げておきたいと思っております。

ただ、後半の議会の機能につきましても、また、議論には参加をさせていただきたいと思っております。それと、今回、A案、B案、C案ということでお示しをいただきました。議論をする場も与えていただいたわけですが、土地、建設位置につきましても、私はやはりこういうことで考えているということを議会にもぜひとも提案をしていただいて、その中で意見を聞く中で決定をしていただきたかったなというふうに考えておりますし、また、そうすべきであったというふうに申し上げておきます。以上でございます。

○委員長（谷口重和） ほかにございませんか。馬場委員。

○委員（馬場 哉） まず、資料1の計画案のほうからですけれども、実施設計が終わってから住民説明会をするというような話が、去年の委員会であったと思うんですけれども、住民説明会は実施設計が終わってからされる予定はございませんか。

○委員長（谷口重和） 山下課長。

○プロジェクト推進課長（山下仁司） 説明会という形になりますか、これまでも引き続き情報提供に努め、住民の方々にはご説明していきたいというご答弁をさせていただいているかというふうに思うんですけれども、実際に基本設計の最終の段では立面まで見えてくる形になってくるというふうに思っています。こちらのほうを説明会という形ではなしに、町の広報紙をこれまでもご指摘いただいておりますように活用して、説明会に来られた方だけじゃなしに全ての住民の方にわかるようにしていきたいというような思いでございます。したがって、最終的に実施設計ができた段でも、当然のことながら平面、立面なり、各階の構成なりというのはご提示をさせていただいて、説明会が必要であるかないかということをお判断させていただきたいというふうに考えているところでございます。以上でございます。

○委員長（谷口重和） 馬場委員。

○委員（馬場 哉） 実施設計が終わってから、大体絵づらというのができてから情報提供されるということ、それはそれでいい方向やと思います。

それから、何点かあるので順番にお願いしたいんですけども、今、町のほうからA案のほうがあえというふうな感じでお示しをしていただきました。それで、ちょっと疑問に思うのでお聞きしたいんですけども、A案やったら北東の端ですね、C案にある擁壁は必要ないみたいを書いてあるんですけども、A案にする場合、C案にあるような北東の擁壁、それから南東の擁壁は必要ないんですかね。

○委員長（谷口重和） 山下課長。

○プロジェクト推進課長（山下仁司） C案のほうにつきましては、庁舎敷地を一番東側にとろうとしているという案でございますので、言うたら平場をできるだけつくっていくというような形になるんですけども、A案、B案につきましては、あくまでここが一番低いところになりますので調整池が配置されてくるというふうに想定してございます。そこに擁壁が必要になるかといいますと、庁舎のような真っすぐに建てた擁壁じゃなしに、言うたら例えば調整池になりますと、池の堰堤みたいな形の要は土羽で済む場合と、あと、中につきましてはブロック積みなりで調整池を強固にするというようなことになりますので、まだこの先の都市公園の基本計画なり実施設計の形になるんですけども、そのときに再度検討していくんですけども、今想定させていただく中では都市公園の場合には擁壁建てをする必要はないというふうに考えてございます。

○委員長（谷口重和） 馬場委員。

○委員（馬場 哉） 資料3に、都市公園のいわゆる計画高が155と書いてあって、A案でいくと、町道の道路の高さが145なので10m差があると思うんですけども、この間は土のいわゆるのり面ですかね、のり面は擁壁なくて崩れてこないもんなんですかね。

○委員長（谷口重和） 山下課長。

○プロジェクト推進課長（山下仁司） 資料がちょっと悪いという言い方をしたら申しわけないんですけども、都市公園の平場についてはFHの155ぐらいで、当然高さを決めていきたいというふうに考えてございます。現実的には、当然水がずっとフラットですとそこにたまってしまうという形になりますので、なだらかに勾配をつけさせていただこうというふうに考えてございます。要は、流末が今の町道通峰線側に持っていきたい、これは今の地形上もそうなってございますのでそういう形に持っていきたいと思っていますので、都市公園のフラットの部分は155なんですけれども、実際に一番東側にいきますと、道路と余り高低差がないような形で計画をしていきたいというようなことで、今まだ都市公園の絵がお示しできていませんので、この中にちょっと反映でき

ていないのは大変申しわけないんですけれども、わかりにくい部分やろなというふうに思うんですけれども、そのように考えてございます。

○委員長（谷口重和） 馬場委員。

○委員（馬場 哉） いわゆる庁舎側から北東方向に向かってなだらかに下っていくという、これ約300mでしたっけね。300mで10m下がるというのは、いわゆる都市公園、ここは防災公園の機能を備えるということですが、それぐらい勾配が下がっていく地面に関して、例えば仮に災害が来たときに、仮設テントなんかしはるときにそれぐらいの勾配は影響ないものなんですかね。

○委員長（谷口重和） 山下課長。

○プロジェクト推進課長（山下仁司） 質問の中で155の高さで、まず一番フラットの部分は当然つくっていききたいというふうに考えてございます、都市公園の整備といたしまして。これはただいま委員からご指摘ありましたように、避難していただく方が例えばテントなりを設置する際に問題ないレベルにしていききたいというふうに考えてございます。

極端な話をしますと、155でいっていて、そこから通峰線向きに例えば5%でありましたり、平らを1段つくってまた5%落とすという形でカウントを稼ぐという言い方をさせてもらうとわかるかちょっとわかりませんが、そういった形で道路にすりつけていくような形を考えてございますので、全体的に同じような要はレベルということではなしに、平たいところをつくって極端に落とす部分が出てくるというふうなことで想定をさせていただいてございます。

○委員長（谷口重和） 馬場委員。

○委員（馬場 哉） 今の説明でいわゆるゴルフ場の2段グリーンみたいな感じということですね。

それと、あと庁舎が1万平米で、都市公園が2万平米ですか、その都市公園は防災機能を備えるのに2万平米の土地の確保の根拠みたいなものはちょっと勉強せなあかんかなと思うんですけれども、例えば災害が起きたときに、何人ぐらいの人が避難される可能性があって、車で最近では避難される方が多いそうなので、車が何台ぐらい入る想定をしているとかいうところ辺は、いわゆる2万平米の根拠みたいなものはある程度お持ちですかね。

○委員長（谷口重和） 山下課長。

○プロジェクト推進課長（山下仁司） 都市公園、まず2万平米なんですけれども、私ど

ものほうに今条例を持ってございます。2ヘクタールといたしますのはそこから出てきてございまして、近隣公園という位置づけでございます。これが2万平米、2ヘクタール以上という想定がございますので、それを根拠とさせていただきます。

あわせて、この2ヘクタール以上といたしますのが都市公園の例えば交付金関係、整備する財源のことになるんですけども、2ヘクタール以上でないと交付金の対象にはできませんよとかというような縛りもございまして、2ヘクタールということを設定させていただきます。今委員のほうからご指摘ありましたように、防災公園でするので避難される方が何人を想定するかというようなことも当然考えておるんですけども、宇治田原住民の方が、全てが全てここに避難していただくということではなしに、それぞれの避難所というのは設定がございますので、そちらのほうを活用しながら、こちらの都市公園につきましては、一旦はここが安全やということで避難していただけるかもしれへんですけれども、その後、日を追うごとによって、近隣の方々が実際にそこで避難していただくようなスペースにしていきたいというような思いでございますので、今すぐ何人やということはなかなかちょっとご説明つかへんのですけれども、申しわけないですけれども、そういった考えでございます。

○委員長（谷口重和） 馬場委員。

○委員（馬場 哉） それから、仮にA案やと思うんですけども、A案でいくと擁壁の工事が約800万円で、くいが7、400万円ですかね。都市公園を含めた造成の費用は、いわゆるリスクといたしますか、くいのリスクなんかもあって造成の概算の予算が上がってきて、積算はこれからしはるんですけれども、当初計画された19億から20億の間という部分のいわゆる建築費に関しては、変更は現在のところは見通しはどうかね。

○委員長（谷口重和） 山下課長。

○プロジェクト推進課長（山下仁司） 工事費につきまして、基本となります建築費につきましては、正直なところまだこれから積算をしていくということになりますので、今現在19億から20億と基本計画で示させていただいております数字がどうのという形ではちょっとお答えはできひんのですけれども、ただ、思っていますのは、今の基本においています数字のベースを守りたいという形で我々は今業務を進めていくということで考えてございますので、言うたら建物でこれが必要、あれが必要といろんなものが出てくるかというふうに思います。ただ、それがまだ集約できてございませんので、その集約ができ、おおむねの費用が出てきたときに本当にそこにおさまっているのかどう

かというのを判断させていただく、また一つのそれが基準になろうかというふうに思っていますので、それを守りつつやっぱりここは今回は押さえておこうかというような判断をさせていただくというふうに考えているところでございます。

○委員長（谷口重和） 馬場委員。

○委員（馬場 哉） ということは、今のお話でいきますと、くいの7、400万円は当初の想定内であったという部分におさまったという理解でよかったですね。

○委員長（谷口重和） 山下課長。

○プロジェクト推進課長（山下仁司） もともと、これまでご協議をさせていただく中で言うていました数字的なものにおさまっているというふうには考えてございます。

○委員長（谷口重和） 馬場委員。

○委員（馬場 哉） それから、資料1に戻りまして、計画の中には当然示されていないと思うんですけれども、財政的な関係でいきますと、庁舎の建築費が大体19億か20億ぐらいあって、関連の町道工事であるとか、上下水道工事のインフラ整備がもちろんこれからついてくるわけですけれども、庁舎に対しての財政的な計画、何年度から償還が始まって起債の合計が、どんどん周辺の整備を進めていく中でインフラ整備をしていくと起債が積み上がっていくという感じになるかと思うんですけれども、工事が始まって5年、また10年先の財政計画、もう少し私がぱっと見てもわかるような資料が現状あるのか、またこれからつくらはる予定があるのかをお答え願えますか。

○委員長（谷口重和） 奥谷課長。

○企画財政課長（奥谷 明） 全く簡易な想定は常々しておるんですけれども、実際に建築費用、また附帯工事、そういう費用、さらには国の補助金、そういうものが新たに出てまいりましたことから、例えば基金も今約10億ほどございますが、どういう一度に使うのか別のものに回していくのか、そのあたりのトータルの詳細な試算というのがまだできてございません。今後、設計が具体的になってまいる中で、そういう入出両面から細かなシミュレーションをする中で、また、一定皆様方にもお示ししなければならないと考えてございます。ただ、そのために基金を積み上げてきたところでもございますので、何とかその中でやりくりをしていくというのが私どもの使命でございますので、ご理解賜ればと思います。以上です。

○委員長（谷口重和） 馬場委員。

○委員（馬場 哉） 今の話、シミュレーションを今後進めていかはるということで、結局、庁舎の建築費、基金もちろんあるんですけれども、起債を使われる可能性もある

し、当然道路とか下水道の工事に関しては起債が主な財源になってくるかと思うんですけども、それを償還していく、何年から償還が始まって、その償還の額がその年度の一般財源にどれぐらいの規模を占めるとか、償還のための財源であるとか、そこら辺の計画は庁舎に関連である事業でもありますので、財政的に少し我々でもわかるような資料を作成していただく方向でよろしいですかね、今後は。

○委員長（谷口重和） 奥谷課長。

○企画財政課長（奥谷 明） 今後、事業費とか内容が明らかになってくることにあわせて、一定のシミュレーションをした上で、皆様方にもお示しできるようにしたいと考えてございます。以上です。

○委員長（谷口重和） ほかにございませんか。藤本委員。

○委員（藤本英樹） 今お示しいただいたA案のⅡの1で私も賛成なんでございますけれども、その中で防災拠点を目指すということになりますと、将来的に今の分署の耐用年数が過ぎて移転する話になったときに、この庁舎周辺に移転するということは当然考えていかなあかんことやと思うんですけども、その辺の計画的なものは今の現時点で何か考えてはることとかありますでしょうか。

○委員長（谷口重和） 山下課長。

○プロジェクト推進課長（山下仁司） 計画があるかないかといいますと、私からはないという考えになるんですけども、以前にも議会で質問ございましたように、役所の仕事といいますと、要は目的を持ったものでないと土地を購入しに行くことはできないというようなところがございまして、ですので今の段階では宇治田原分署のほうが耐用年数的にはまだ二十数年、30年弱でございますので、まだまだ耐用年数はあるというようなことでございます。したがって、委員ご指摘のとおり、新しい庁舎周辺で防災機能を高めていくというようなことにつきましては、そのときに検討していくことになるのかなというふうに考えてございますので、今のところ計画としてはないというようなところでございます。以上でございます。

○委員長（谷口重和） 藤本委員。

○委員（藤本英樹） そしたらⅡの1の例えばですけども、将来的にふれあい公園をちょっと縮小するなりして、そこに分署を移転してくるかということも考えてもええことなんですかね。

○委員長（谷口重和） 町長どうですか、今の質問。山下課長ではちょっと答弁できへんと思いますので、できますか、山下課長。

○委員長（谷口重和） 山下課長。

○プロジェクト推進課長（山下仁司） 制度上だけのことで、私、まず答弁をさせていただきたいというふうに思うんですけども、都市公園2ヘクタールを確保しますと、これは都市公園として利用してくださいよという形になります。都市公園の敷地を例えば5,000平米、消防、宇治田原分署に使いますという形になりますと、新たに5,000平米をどこかで都市公園として整備する必要があるというふうなことになると思います。

今委員ご指摘のとおり、ふれあい広場につきましては位置づけが庁舎の一部ということでございましたら、それを利用するということが可能かというふうに考えられます。ただし、そのときやっぱりここになぜふれあい広場をもっていくかといいますと、別館に入ります子育て支援センターなりをご利用されるお子様方が安全にご利用いただけるような、室外でも遊んでいただけるというふうなことを想定してございますので、それを消防分署なりの敷地にするとかいうような形については、今どうのと私どもはちょっと答えにくいんですけども、制度的には庁舎の部分になりますので利用するということが可能かなというふうに思います。以上でございます。

○委員長（谷口重和） 町長、将来の展望としてどうですか。町長。

○町長（西谷信夫） 宇治田原分署は平成4年にできているというふうに思います。あそこは浸水想定のあるには、その当時はなかった状況であれが建てられているというふうに思います。今現状は浸水想定は入ってございますけれども、ただ、避難場所ではないということで、そういうときには緊急に出動していただくと、そこにいなくて出動してもらおうほうの立場の職員さんでございます。そういった中で、将来の展望としては、やっぱり防災拠点としての庁舎の周辺なりいろんなことが検討できるものと考えておりますけれども、今すぐにここやと、ここにやるということをお答えする時期ではまだないというふうに思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○委員長（谷口重和） 藤本委員。

○委員（藤本英樹） 将来的にはそちらの分署のほうの移転というのも頭の片隅に入れて考えておいていただくということと、あと、宇治田原町はお茶と林業のまちということで、林業のほうの関係の話をさせてもらいたいと思うんですけども、内壁とか、応接室とかの机とか、その辺を町有林で賄うような計画いうのはあるんでしょうかね。

○委員長（谷口重和） 山下課長。

○プロジェクト推進課長（山下仁司） 基本計画上もうたってございますように、できる

だけ木質系のものを使っていきたいというようなことで検討するという形になってございます。その点につきましては、できるだけ使えるところには使っていけるように考えていきたいというふうに思っております。ただし、ここも先ほどの馬場委員の話ではないですけれども、当然コストということを視野に入れつつ考えていかないかなというふうに考えてございますので、それが例えば普通のスチール系と木質系やったらスチール系のほうが価格が安かったというような部分については、当然建築コストが上がるという形になりますのでその辺は予算のほうもリンクしていきますので、そういった方向に進むということであれば、またご相談なりを皆さん方にさせていただきたいというふうに考えてございますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

○委員長（谷口重和） 藤本委員。

○委員（藤本英樹） 木材を使うかどうかまだわからないということなんですけれども、木材を仮に使うとなると、町有林のほうの伐採の絡みが出てきます。切つてすぐに木材は使えるものでもありませんので、その時期的なものも絡めて考えていただかなあかんと思いますんで、その辺の検討は早急にしてもらわなあかんかなと思いますんで、よろしくお願いいたしたいと思います。以上です。

○委員長（谷口重和） 山下課長。

○プロジェクト推進課長（山下仁司） 正直、中に使う物につきましては、実施設計の段階ではっきりと出てくるというふうに考えてございますので、その時点を踏まえて業務のほうを進めてまいりたいというふうに考えてございますので、ご理解いただきますようにお願いいたします。

○委員長（谷口重和） 山内委員。

○委員（山内実貴子） 資料1の一番上の全体工程なんですけれども、平成31年の1月から新庁舎等工事とありますが、これは別館も含めての工事ということでしょうか。

○委員長（谷口重和） 山下課長。

○プロジェクト推進課長（山下仁司） 委員ご指摘のとおりでございます。

○委員長（谷口重和） 山内委員。

○委員（山内実貴子） そうしますと、子育て支援センターとか保健センターも同じ時期に工事されてでき上がるということで、その跡地といいますか、ほかにもこの庁舎の跡地もそうなんですけれども、そういう部分も含めて、公共施設のマネジメントという部分から今後どういうふうになっていくのかなというところで、そういうことも含めて平成32年の完成時期までに考えられるのか、それともそれからということなんですしょう

か。

○委員長（谷口重和） 山下課長。

○プロジェクト推進課長（山下仁司） 既存施設につきましては、公共施設、先ほど委員ご指摘のとおりマネジメント計画に基づきまして、この施設は要は取りこぼしていきましよう、再利用していきましようとかいう計画になってございます。それぞれの施設についての今後の利活用については、それぞれで検討していくというようなことでございますので、この新庁舎の建設に伴いまして他に言いましたら保健センターでありましたり、旧診療所につきましては役目を果たしていくというふうな形になってくることとなります。この点につきましては、並行して考えていくことになるというふうに考えてございますので、ご理解をいただければと思います。

○委員長（谷口重和） 山内委員。

○委員（山内実貴子） マネジメントというところとか、その施設、施設の担当課とか管理という部分で、新庁舎の建設委員会とかそういうところじゃなく、各課がそれぞれ考えなければいけないというところがあると思いますので、そのあたり十分に話をされながら新庁舎自身と関係ないかもしれないけれども、町全体のそういうマネジメントという部分から並行してということもお話いただいたので、いろんなほかの担当課としっかり打ち合わせをされて、今後のマネジメントを考えていただきたいなと思います。以上です。

○委員長（谷口重和） ほかにございせんか。垣内委員。

○委員（垣内秋弘） 細かいことで申しわけないんですが、きょうは庁舎の関係でありますけれども、山手線との絡みで高低差に多少検討余地があるのかなと思うんですけれども、山手線のFH、この辺はもう確定されているんですか。というのは、庁舎建設と公園との絡みで敷地3万㎡の中で左端から右端まで10mの高低差やと。なおかつ、その山手線とは1mとか、あるいはまた公園に対しては7mぐらいの差、8mぐらいあるんですかね。そこら辺は山手線そのものに対してこれから検討されると思うんですけれども、その辺もうロックされているんですか、山手線の工程というのは。

○委員長（谷口重和） 山下課長。

○プロジェクト推進課長（山下仁司） 山手線につきましては、今年度、京都府で詳細設計のほうに入っただけというようなことになってございます。ただ、これまでの概略設計、予備設計の段で、ある程度の要はレベルというのを出させていただいてございます。これは要するに山手線を走行するのに即応性でありましたり、京都府で言われま

すように国道についてはできるだけ高低差をつけたくないというような考えがございますので、そういった1つの道路として要は工程というのは検討されてくるというようなこととなります。したがって、現在の図で示させていただいています山手線の区間につきましては、町施工区間ではあるんですけれども、京都府の詳細設計に倣って進めていくというような形になるかというふうに考えているところでございます。

委員ご指摘の山手線の高低差というかレベルなんですけれども、南北線が159で、町道通峰線のところが155.5、この間は約1%で下っていくというような道路になっていく予定でございます。あくまでまだ決定ではございません。予定でございます。

○委員長（谷口重和） 垣内委員。

○委員（垣内秋弘） 予定であればこれから検討する余地はあると思うんですけれども、庁舎側の公園との絡みでいきますと10mの高低差がある、山手線でいきますと約3.5mの高低差やと。例えばA案をもとに言いますと、山手線と公園との高低差というのは、通峰線に向かうにしたがってかなり下がったような状態になるわけです。それであれば、山手線そのものももっと下げたほうがいいんじゃないかと。通峰線からもっと東向いて山手線へ行きますと、もっともっと下げていったほうが条件はいいと思うんですよ、谷間みたいな感じになりますからね。一旦谷間になって、糠塚川の集落の農地を通して、また上へ上がるような感じになりますんでね。そうなりますと、もっともっとその辺を下げたような全体のバランスを見て、この高低差を検討したほうがいいのかという感じを受けますが。

○委員長（谷口重和） 山下課長。

○プロジェクト推進課長（山下仁司） 先ほどもご説明させていただいたのがそこでございます、京都府のほうで、言うたら宇治田原山手線は郷之口の現307号から工業団地付近までの距離がございます。ここを1つの路線として高低差を見ていただいておりますので、この間で言うたら前後を見る中でのこのレベルという形になっているのは、これは間違いのない話でございます。以上です。

○委員長（谷口重和） 垣内委員。

○委員（垣内秋弘） その辺を府と調整しながら整合性のある検討をお願いしたいと。

それと、第1南北線のA案の横の庁舎あたりからずっとえぐるいうたらおかしいですけれども、湾曲になってゆがんでいるような形で引かれているわけなんですけれども、南北線なら南北線、あるいはまた現地へ行ってその位置関係からいきますと、何かちょっと直線にしたほうが見ばえいうたらおかしいですけれども、後々、何かいいのじゃない

かという感じは受けるんですけども、これはあえて南北線をゆがめているというのはどういふことですか。

○委員長（谷口重和） 山下課長。

○プロジェクト推進課長（山下仁司） 南北線じゃなしに連絡道路のほうですね、今のご質問は。

○委員長（谷口重和） 垣内委員。

○委員（垣内秋弘） いやいや、南北線。

○委員長（谷口重和） 山下課長。

○プロジェクト推進課長（山下仁司） 南北線の若干カーブのことですか、今のお話。これにつきましては、山手線との交差点を直角にもっていく必要がございますので、これは公安協議の中で確実に指摘をされる部分でございます。この部分を直角に当てにいこうとするがためのカーブになってきているというふうにご理解をいただきたいというふうに思います。

○委員長（谷口重和） 垣内委員。

○委員（垣内秋弘） 山手線との合流点をもとに考えて設計するということですか。あくまでも、例えば分水嶺とかいう話ではなしに、新しい新道ですからその突き当たりの部分を重点に考えたという捉え方でいいですか。

○委員長（谷口重和） 山下課長。

○プロジェクト推進課長（山下仁司） 委員ご指摘のとおりです。この交差点形状を直角に当てにいくということが決められたことございまして、ここを重要視しながらルート計画を練らしていただくと。その上で都市計画決定を打たせていただいたというふうなことでございます。

○委員長（谷口重和） ほかにございせんか。馬場委員。

○委員（馬場 哉） 1つ言うの忘れたんで。私、以前からこういうふうにしたらどうやというふうに言うている地名変更について大体その進みぐあいをお聞かせ願いたいのと、せっかくパブリックコメントをいはんねやったら、その項目の中に地名を考えているので皆さん何かいい案ありますかみたいなことはどうですかね。

○委員長（谷口重和） 山下課長。

○プロジェクト推進課長（山下仁司） 以前から字名の変更につきましてはご要望いただいておりますし、私どものほうも考えていきたいというご答弁をさせていただいております。ただ、申しわけないんですけども、まだそこまで業務のほう進めさせてい

ただいているところではございませんので、馬場委員のご指摘がございます住民の方々にもお聞きする場というのは、当然のことながらできればつくっていききたいなというふうに考えているところでございます。以上です。

○委員長（谷口重和） ほかにございませんか。浅田委員。

○委員（浅田晃弘） これを見せていただいて、さっき説明聞いたわけなんですけれども、資料2のA案がいいなと、私も読んでてこっちのほうがいいなというように感じたわけなんです。というのが、都市公園については、さっきの馬場委員の話の中でテラス方式のような形でやっていただけるということで、避難場所にも適しているやろうし、ヘリポート等にも使える、そういうようなことも考えておられるのかなということで納得したわけなんです。そういう意味で、A案に私は賛成する立場でございます。

それと、資料3のⅡの1につきましても、庁舎の日当たり等、この辺もいろいろ考えていただいているということで、私の思っているような形のイメージでございましたんで、これで進めていっていただきたいなと思っております。

それと、資料1のスケジュールでございますけれども、起債等、補助金の関係もあると思いますんで、早急にこのスケジュールどおりにしっかりと補助金を使うて建てていただきたいと思っているところでございますので、粛々と進めていっていただきたいと思います。以上です。質問ではございません。

○委員長（谷口重和） ほかにございませんか。副委員長。

○副委員長（谷口 整） ちょっと二、三確認というか意見を交えて質問させてもらいます。

まず、共産党の議員さんが、あの場所は認めていないということで自分たちの立場をきちっと明確にされて、この議論に加わらないということでお話しされたんでそれはようわかったんですけれども、馬場議員、前回の請願、2つとも結果としては賛成されてなくて、ところが、この庁舎の議論についてどういうスタンスで臨まれているのか全く私もよくわからないんで、先ほど来、何事もなかったかのごとくいろいろとご質問をされておりましたが、ちょっとその辺は、これどうやろなという素朴な疑問を感じておりました。ただ、言われている中身は私も聞きたいなと思っていたことも言われていたんでそのことは別にいいんですが、ちょっと何か違和感を持って発言を聞いておりました。

それはそれとして、あと、これからが私の質問なんですけれども、今基本設計をやられておってまた実施設計に移られるんですが、庁舎の中身でここをこうしたい、また、

こういうことをやってほしいというのはどの場で申し上げたらいいのかなというのが1つあるんです。といいますのは、まず、庁舎のロビーで、どこの自治体なんかもやっておられますけれども、ロビーコンサートができるようなスペースだとか、またもう一つは障がい者の方々がカフェ的な場所を出したいということも聞いておりますので、そういうようなスペース、その辺のことをどの場で議論させてもらったらいいか、今この場で言うたらいいかどうかちょっとよくわからないんですが、そういう中身の話はこれいつの段階でさせてもうたらいいんでしょうか。これ町当局に聞くのがいいのかどうか、よくわからないんですけども、スケジュール的なこともあればお知らせいただければ。

○委員長（谷口重和） 山下課長。

○プロジェクト推進課長（山下仁司） ただいまのご指摘事項でございますけれども、ロビーコンサート等につきましては、これも要は庁舎建設委員会の中でもご指摘をいただいている件でございます。それを踏まえ基本計画のほうにも反映をさせていただいて検討していきますというようなことにさせていただいておりますので、そういった部分につきましてはできるだけ取り入れが可能なように設計のほうを進めてまいりたいというふうに考えているところでございます。ただし、その中にもないような案件、要望事項につきましては、本日この方向でという形でご了承いただきますれば、中の施設の配置関係なりに着手していきたいというふうに考えています。この部分につきましては、当然ことながら案の段階で上がってきましたら委員の皆様方にはお知らせをさせていただきます。ご意見等を頂戴する場を設けられればというふうに考えてございますので、ご理解をいただきたいというふうに思います。

○委員長（谷口重和） 副委員長。

○副委員長（谷口 整） わかりました。そしたらまた中身の話はそういうような細かい部分も含めて、これから機会あるごとにまた発言をさせていただきたいなと思いますけれども、冒頭に述べましたように障がい者の親御さんなり、また障がい者の方々が共同してやられるそういうようなカフェ的な部分のスペースはぜひお願いしたいということは、きょうの段階で申し上げておきます。

次に、これは1つ要望なんですけれども、先ほど藤本委員のほうからも出ておりましたが、町有林を活用して木材を使ったそういう施設にしてはどうかというのは全く私も同感なんです。その中で、コストのこともあるというふうに言われておりましたけれども、木材を使えば当然コストは上がるのかなと思いますけれども、ただ、そこは判断の

問題、コストだけじゃなく町の全体の80%を山林が占めているんですかね、かつては林業をなりわいにしていた方もたくさんおられるこういうまちですんで、やはりそこはコストの問題もさることながら木材を使っていくんやということが、これはやはりできれば町の方針としてそこは考えていただきたいというのが私の要望なんです。

次に、コストの話なんですけれども、先ほど来A案、B案、C案とか、Iの1、Iの2、IIの1、2、IIIの1、2とかいろいろありましたけれども、その中で土地利用の比較表では一応コストの部分が、例えば擁壁が幾らやとか、くいが幾らとかいうのは出ているんです。ちょっとここでこのコストの見方なんですけれども、以前4月に行われた町の説明会のときに、支持ぐいの質問が出ていましたよね。文化センターあたりやったら四、五千万かな、何かかかりましたと。単純にmが倍になれば倍におさまるということではないかもしれんという説明があったんですが、これ、まずA案でいくと、30mほどのくいで7、400万、C案で15mぐらいで5、200万、ほんまにそんな安うでいけるんかなと、この前の説明とはちょっと違うなというように感じながら説明を受けていたんですが、これはこれでそれなりの数字出てるんやったらそれはいいと思うんです。

次に、配置計画の検討のところでは建物の建て方、I案、II案、III案あるんですけれども、恐らくII案が一番この配置ならばコスト的には安いんかなと。ところが、I案、II案のようにちょっと凹凸をつけたりすると金もかかるんだと思うんです。できればこのところもコスト比較を入れてほしかったなというふうに思います。

そんなことで、まだ全体の先ほど出ていました20億でおさまる、おさまらないはわからないんでしょうけれども、やはりこの配置計画なり判断するについてこのところもコストを入れてもらえればより説得力があったんかなというふうに思いますし、また、先ほどの全体の20億で納める方向で今考えているという答弁やったと思うんですけれども、やはりできるだけ早い時期に全体的な金額、ほんまに20億でおさまるのかおさまらへんのか。また、どれだけかかるんやということも出していただかないと、なかなか全体の話をしていくには至らないのかなというふうに思うんです。きょうの段階ではこれで仕方がないんかなと思いますけれどもね。ですので、そんなことを考えたら結果としては、浅田委員が言われたようにA案が仕方がないんかなと、仕方がないというかそれが一番ましなんかなと。

ほんで建物の本館、別館の建て方についてもIIの1が一番いいんかなというふうに結論はそう思うんですけれども、もう少しいろんな説得力のある金額も含めた提案をして

いただきましたかというふうに思いますし、今後もまたそんな方向である程度数字も押さえながら説明をしていただきたいと思いますので、何かご意見があればお答えいただければいいし、なければ私の思いということで聞いてもらったら結構です。

○委員長（谷口重和） 山下課長。

○プロジェクト推進課長（山下仁司） ご指摘いただいているそのとおりやというふうに思っています。以前からも言うてますように、支持くいのコストにつきましても、やはりこの業務を進めていく中で実際に支持くいを入れる場所を再度ボーリング調査を何箇所かまたさせていただくことになろうかというふうに考えています。こういった部分のデータが出そろい、建物の中身、要は総重量がどれぐらいになるかというようなことも出た上で、実際の費用的なものは積算できてくるかなというふうに思っていますので、この数字的なものをできるだけ早く皆様にご提示させていただいて、ご判断いただけるような形にもっていきたいというふうに私どもも考えてございますので、ご理解のほうをいただければというふうに思いますのでお願いいたします。

○委員長（谷口重和） ほかにございませぬか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（谷口重和） ほかにないようでございますので、日程第1を終了いたします。

ここで、暫時休憩をいたします。町当局の皆さんは退出していただいて結構でございます。どうもご苦労さまでございました。

休 憩 午前11時12分

再 開 午前11時13分

○委員長（谷口重和） それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

日程第2、協議事項に入ります。

先ほどは、町当局より土地利用及び配置計画についての説明を受けたところでございますが、前々回3月に開催いたしました特別委員会におきまして、今後の特別委員会の進め方といたしまして議会機能に関する事項を中心にまとめていくこととし、基本設計の素案ができ上がった段階で報告を求め、協議を行ってまいりたいと考えておりますとしたところでございます。本日、当局より示されました、たたき台のもとに議会機能に関しまして委員からの意見を受けたいと思います。何かございましたらお願いいたします。ありませんか。今西委員。

○委員（今西久美子） この後ろに平成29年1月19日視察後の配付資料ということで、委員皆さんからの意見がずっと書かれているわけですが、これは個人的な意見がずっと

書かれているかと思うんですけども、これをもとになんですが、3階の平面計画の検討ということなんですけれども、まず、トイレが2カ所ございますが、2カ所も必要なのかどうか。エレベーターも2カ所必要なのかどうか。それと、会議室ですが、結構たくさんあるんですが、これだけの会議室が必要なのかどうか、ちょっとその辺を皆さんのご意見をお聞きしたいなというふうに思います。私自身は、トイレがそら2つあったほうがいいのかもかもしれませんけれども、1カ所でもいいんじゃないかと。階段は2カ所あったほうが良いと思いますが、エレベーターは1カ所でもいいんじゃないかと。あと、会議室も左側の下についてはなくてもいいんじゃないかというふうに思っております。以上です。

○委員長（谷口重和） 多分、会議室は共用やと思います、当局と。トイレは女子も男子も分けるか分けないか、それはまだ決定はしておりませんが、余りにも距離がね、結構58m500、ですから両サイドにあったほうが、私の意見としては良いと思います。

エレベーターは、非常の場合、これは2カ所必要だと、階段も。ほかの委員さん、今の意見について何かございましたらお願いいたします。また、その他全般でも意見がありましたらお願いします。何かございませんか。どうぞ、馬場委員。

○委員（馬場 哉） 3階一番高いところにあると思うんです。先ほどの配置図でいくと、南向きになりそうなので、外の景観が見れるような場所にロビーがないというのが残念だと思うので、例えば北向きのほうにロビーをもっていけば、そこで外の景観を見ながら座ってお話ができるようなことになるかと思うんですけども、そういうように思うだけです。

○委員長（谷口重和） これ、私の意見やけれども、馬場委員、南のほうに本会議場があって、南側の本会議場は窓なんかほとんどつける必要はありませんね。その他もあんまり窓の必要なところは、ロビーはもちろん要りますけれども、あとほとんどないような一応設計にはなっているんです。逆に北側方面ですね、これは議員控室もあり、委員会室もあり、いろんな設計的に窓をつけるところも多いと思いますし、これサンテラスみたいな設計になっているので、下から上までずっと持ち上がってくるので、光る庭と書いているところ。今の意見も当局がおられるので、一応聞いていただいております。

ほかにごございませんか。今西委員。

○委員（今西久美子） 今の委員会の進め方なんですけれども、目的がよくわからなくて。

- 委員長（谷口重和） 議員同士の。
- 委員（今西久美子） 議員同士の討議であるなら、一つ一つその意見について、じゃどうなのかという話を、委員長は今私の質問にも回答されましたけれども、一つ一つそれについてどうなのかということ話し合っていくということじゃないんですか。先ほど馬場議員がおっしゃられた景観のいいところにロビーがないという話もありましたけれども、それについてほかの方がどうなのかというような議論はしないんですか。
- 委員長（谷口重和） その意見聞いてます、今。
- 委員（今西久美子） さっきの私が言った話はもうそれで終わりということですか。
- 委員長（谷口重和） ほかの人の意見がないから。どんどん意見出してくださいよ、どうぞ、議長。
- 委員（田中 修） トイレはたくさんあるというような意見出てるけれども、やっぱりトイレはたくさんつくっておいたほうがいいですよ。恐らく議会棟として全部の施設を議会がいつも使うということじゃなしに、こっちの会議室は共用やというように思いますわ。だから、会議室なんかは、夜にやらはるようなときは議会棟のほうからのエレベーターは使えないわけやね、これ、多分。多分せやと思うねん。だから、エレベーターは2つあって、階段も両側にあって、トイレもつけてあると、そういうように思うてんねんけど、その辺はそんでよかったんやろかな。
- 委員長（谷口重和） 当局の答弁はもらわへんねんで。
- 委員（田中 修） 聞くねんや、これはどうやったか。
- 委員長（谷口重和） 聞くのんは……。
- 委員（田中 修） それは構へん。
- 委員長（谷口重和） 野田部長、どうぞ。
- 建設事業部長（野田泰生） ただいまの確認事項でございますけれども、基本的な考え方といたしまして、たたき台でございますけれども、基本的には議長おっしゃったとおり、会議室につきましては共用を今のところ考えております。ですので、図面でいう左側のほうなりの会議室につきましては住民の方も使っていただく場を夜も想定しておりますので、基本的にはこちらの図面で1階はまだこれからの話ですけれども、守衛室もちろん左側のほうにつくりまして、夜の動線につきましては左側のほうから縦に真っすぐ上がっていただくような考え方をしておりますので、もしこれがエレベーターとかトイレがこちら側になれば、夜、会議室を使いながら、議場の前の廊下なり控室の前を通っていただきながら右側のほうへの移動となりますので、基本の考え方とすれば、

やはり2つの使い方を設定したほうがまずはよいのではないかという考え方で、両サイドに階段、エレベーターとトイレは設けているような状況でございます。

○委員長（谷口重和） 議長。

○委員（田中 修） 今説明あったように、やはり機能的には今のトイレにしてもエレベーターホールにしても両側につけといてもらおうと、それがいいと思います。そのほかのこと言うても構へんか。

○委員長（谷口重和） どうぞ。

○委員（田中 修） それと、理事者控室というのがこの位置にあるんやけれども、理事者控室というのは本会議場でいろいろ議論をやる中において、サブの部屋として近くに置いといたほうがいいやろということでここにとってもらっていると思います。しかし、実際に本当にこれをどのぐらい使うのかというようなちょっと疑問が僕あるんですけどもね。それよりもこの理事者控室というのは必要ですので委員会室のほうにもっていけへんもんかなと、それを一回検討してもらったらどうでしょうかというように思っています。議会事務局の部屋との間に廊下1つありますね。その横に庫と書いてあるのは倉庫でっか、何か物置、理事者控室をそのあたりに持っていったらよかったほうが、委員会のときに職員の入替えのときなんかスムーズにすっと入れると思うし、そして、また仮に本会議場でやるときの控室にしても、これぐらいの距離であれば問題ないのかなというように思いますので、その辺ちょっともう一回検討できたらしていただきたいと思えます。

全部言うていっていいのやろか。

○委員長（谷口重和） どうぞ。

○委員（田中 修） それから、もう一つ聞いといてほしいんねんけれども、エレベーターホールへ上がってきて、ロビーから議場のほうに傍聴者が入られるわけですけども、ここで正副議長室の前の廊下とロビーとは高低差が約50センチあるわけやね。ここに階段があるわけで、そこで本会議場の傍聴席のこの図面でいえば、正副議長室側のほうに1つ扉がつけられないもんかな。というのは、そちらのほうから記者の方々が入れられるような、記者の方には階段を二、三段つくって上がってもらわんなんと思うけれども、こっちから記者専用の入室の場所ができたなら、傍聴席においては出入り口が2つできるわけで、緊急の場合もいいんじゃないか。そういうようなことで、その辺でひとつ検討願いたいと思えます。私のほうからは、今のところこれだけです。

○委員長（谷口重和） ほかに何かございませんか。

○委員（田中 修） もう1点よろしいか。

○委員長（谷口重和） 議長。

○委員（田中 修） 委員会、全員協議会をやる委員会室、これの後ろ側の扉をもう少し左側へ持ってきて、突き当たりのスペースがもったいないんで、廊下の突き当たりのスペースを物置にするとか何か利用できればなというような気がします。これももう一度検討してみてください。以上です。

○委員長（谷口重和） ほかにございませんか。松本委員。

○委員（松本健治） 1つは、バリアフリーの話もありましたけれども、他でありましたが、議場の中で、これからまた話があるのかもしれませんが、議員が将来こういう立場に、障がい者の方がなれることは当然考えられますので、議員の席にこういうことをあらかじめ考えといてほしいということがあります。

それと、議員の控室の関係であります。今後、宇治田原町の場合も会派等のことを想定した準備が必要かなというふうに思いますので、4カ所できたら、今3カ所なんです。控室として入れているのが。こういうパーテーションで区切るような形になっているのかもしれませんが、できれば4カ所ぐらい、ちょっとスペース的な部分については柔軟に対応できるようにできないかなというふうに思っています。とりあえず、これは意見として申し上げておきたいと思います。

正副議長の部屋でありますけれども、ここに他市町のように2部屋ということではありますが、これはこの町のレベルであります。1室でコミュニケーションをとっていただくという意味でこういう形がベストかなというふうに思います。とりあえず、そういうことでお願いします。

○委員長（谷口重和） 山内委員。

○委員（山内実貴子） 先ほど議長も言われていましたが、傍聴席の入り口をやっぱり2カ所つくっていただきたいなと思います。いざというときに避難とかいうことであっても、1カ所ではちょっとやっぱり難しいというか、2カ所あったほうがいいかなというのと思いました。とりあえず以上です。

○委員長（谷口重和） 副委員長。

○副委員長（谷口 整） まず、これは町のほうにお聞きしたいんですけれども、先ほど田中議長のほうから出ていましたように、エレベーターホールからおりてきたとこのロビー、それと議会事務局なんかの廊下のところで50センチあるんですね、高低差がね。これは構造的にこうしか仕方がないんですか、これフラットにはできひんかったん

ですか。

○委員長（谷口重和） 野田部長。

○建設事業部長（野田泰生） 技術的には50センチを下げることも上げることも可能と
考えております。

○副委員長（谷口 整） というのは、何でこれ逆に、ここに階段つけてあるんですか。

○委員長（谷口重和） 議場が階段式やから。

○副委員長（谷口 整） 議場が階段式やから中やったら、ひな壇になっているけど。

○委員長（谷口重和） 傍聴席が上がっているやろ、それで。

（「傍聴席にフラットに入れるように」と呼ぶ者あり）

○副委員長（谷口 整） 傍聴席に入るために。それならそれ用の階段にしてもいいんで
すね、そこのところだけ、全体にロビーを上げんでも。

○建設事業部長（野田泰生） 考え方なんですけれども、傍聴者がもし仮に車椅子の場合
を考えたときに、図面の右側のほうのエレベーターから上がってきていただいて、高低
差なしに車椅子の方が傍聴席に入れるようにしたいという考え方で、仮に今50センチ
という高さですね、傍聴席のだから一番基準となる高さを今仮に50センチとさせてい
ただいていましたので、車椅子の方がエレベーターホールから出られて、そのまま平坦
に傍聴席に入っただけのようにということで、議場は階段式と考えておりますので、
傍聴席を50センチ上げた状態で今考えております。

○副委員長（谷口 整） その理由もわからんことないんですけれども、実際のところ議
会事務局の前からロビーの間に階段があって、一般の多くの人が入り出す不便さと、
不便さと言うのがええんかどうかわかりませんが、ちょっとその辺は実際のところ
どうなんかなというのは多少疑問が残ります。これはこの場で別に結論はいいんです
けれども。

次に、もう1点、議場の中の話なんですけれども、議員の席12で配置してあるんで
すね。将来、減ることもあれば逆にふえることも全く可能性としたらゼロじゃないんで、
もし議員の数がふえたときに、議席を増築することはできるんですかね。

○建設事業部長（野田泰生） 現状、確かに設計のほうで12に固定して考えております
ので、その辺、将来の拡張とかについての部分が今設計の中では抜けていると思ってお
りますので、その辺につきましては再点検が必要かなとも思います。

○委員長（谷口重和） 副委員長。

○副委員長（谷口 整） 既存の各市町さんの議場を見れば、議員の数が減ってきたから

実際座られている数と議席の数というのはかなり余裕があるのが一般的ですよね。今回、宇治田原の場合は新築なんで、その辺が12でええんかどうかというのは議論になるところかもしれませんが、やっぱり将来どうなるかわかれへん中で12しか議席がないんですというのは、減る場合はええけれども、ふやすときにこれはちょっと問題なんで多少余裕はやはりつくっておくべきやと思うんですよ。それが議席でたくさんふやしておくのんか、将来のスペースでおくのかは別としてね。でないと、これで固定しようと将来困る結果が出る可能性もあると思うんで、そこらをもうちよっとまた考えていただきたいなとか、議論させていただきたいなと思うんですけれども、これは私の意見です。

これも確認だけしておきますけれども、夜間等に会議室としてこのフロアを使われるということで、セキュリティーの関係で、この図面の左側、湯沸かし室と議員控室の間、これ扉があるということでよかったですかね。はい、わかりました。とりあえず以上です。

○委員長（谷口重和） ほかにございませんか。議長。

○委員（田中 修） 今も出ていたように、ロビーの高さと事務局前の廊下の段差が50センチ上げてある理由というのは、傍聴席に車椅子で入れるようにバリアフリーやね、それで行けるようにという設計ですけれども、委員会室というのはどないして入りますか、これ。

○建設事業部長（野田泰生） 委員会室につきましてはスロープの活用をしていただくということで、階段の横に矢印の入っているような、この辺ちょっと表記がないのでわかりにくいんですけれども、一応これスロープを想定しておりますので、やはり議会事務局側なり委員会室へ行ってもらうときにはスロープを活用してもらうということを想定しています。ですので、本議場を基本に今考えております。

○委員（田中 修） わかりました。

それともう一つ、更衣室、今これとつてもうたんねんけれども、更衣室あったらええなということでみんな出てんねんけれども、実際に本当に更衣室要るかどうか、その辺もうちょっと柔軟に対応できるように。これを全部議員控室にしておけば、会派がふえたときにでも自由にレイアウトできるやろうと思うし、そういうようにすれば、会派、会派の部屋で着がえることもできるんで、この更衣室いうのをもう一回ちょっと検討し直していただきたいと思います。以上です。

○委員長（谷口重和） 今の議長の話ですけれども、更衣室、これはもう名前だけの更衣

室で、ただ部屋があつてこれが控室であり更衣室であり、これは何も置かないとどうでも使えることやからこれはこのままで、ただ部屋は4つということでこれはもう進めていってもらったらいいと思います。

今のスロープがあつて階段があつて、特に障がい者の方の車椅子の場合、傍聴席に入れない。これだけ解決しようと思ったら、その場所でパワーゲートリフト、キューと上がるやつね、それでもつけたら仮に障がい者の方が来られた場合、それも移動式のものが今あると思うんで、そこら辺もどっかで調べてもらって研究してもらったらいいと思うんです。そうすると、皆全部解消しますんでね。そうするともうスロープも要らない、階段も要らない、オールフラットでずっと全部行けるんで。そうしますと、車椅子の方がどこへ行こうと自由に、仮に車椅子議員が出た場合でも、オールフラットの場合どこでも車椅子で移動できるんで、それも検討、研究してください。

ほかにございませんか。今西委員。

○委員（今西久美子） 先ほど私が申しました会議室、トイレ、エレベーター要るんかという話ですが、この左の下の会議室が共用やということで納得いたしました。

それと、先ほど議長がおっしゃった理事者の控室ですが、私もここにつくるよりは、理事者が控えることは委員会のほうが多いですよ。本会議で理事者があんまり控えるということはないと思うので、この倉庫と書かれているところを控室にしたほうがいんじゃないかなというふうに思います。

それと、更衣室もそらあつたらいいと思いますが、現時点でない中でそれほど更衣室が必要やというふうに私も感じないので、例えばロッカーを置く場所については議員控室のほうに人数分置いてしまうとかいうことも含めて、ちょっとこの更衣室は必要ないんじゃないかなというふうに思います。以上です。

○委員長（谷口重和） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（谷口重和） ほかにないようでございますので、ただいま出されました意見をもとに基本設計の案の作成を願いたいと思います。

次に、日程第3、その他。

何かございましたら、お願いします。ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（谷口重和） ないようでございますので、これで特別委員会を終わります。

ご苦労さまでございました。

閉 会 午前 1 1 時 3 9 分

宇治田原町議会委員会条例第26条の規定によりここに署名する。

新庁舎建設調査検討特別委員会委員長 谷 口 重 和